

プレスリリース

平成26年5月28日
水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部

沖縄周辺海域における中国さんご船の拿捕について

5月27日に中国さんご船を漁業主権法違反（無許可操業罪）で拿捕しましたので、お知らせします。外国漁船の拿捕は今年に入って1件目です。

5月27日午前零時49分ころ、水産庁所属漁業取締船「東光丸」（2,071トン）は、沖縄県宮古島市城辺字保良平安名1221-14所在平安名埼灯台東北東約69kmの我が国排他的経済水域（EEZ）において、中国さんご船「浙台漁运 31488（チオタイユイユン31488）」が操業していたのを確認したため、同日午前3時34分、同船船長で自称中国籍の梁美权（リアン メイチュエン）を排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（漁業主権法）第5条第1項違反（無許可操業罪）で現行犯逮捕した。

現在、水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部は被疑者を送致するための手続きを行っている。

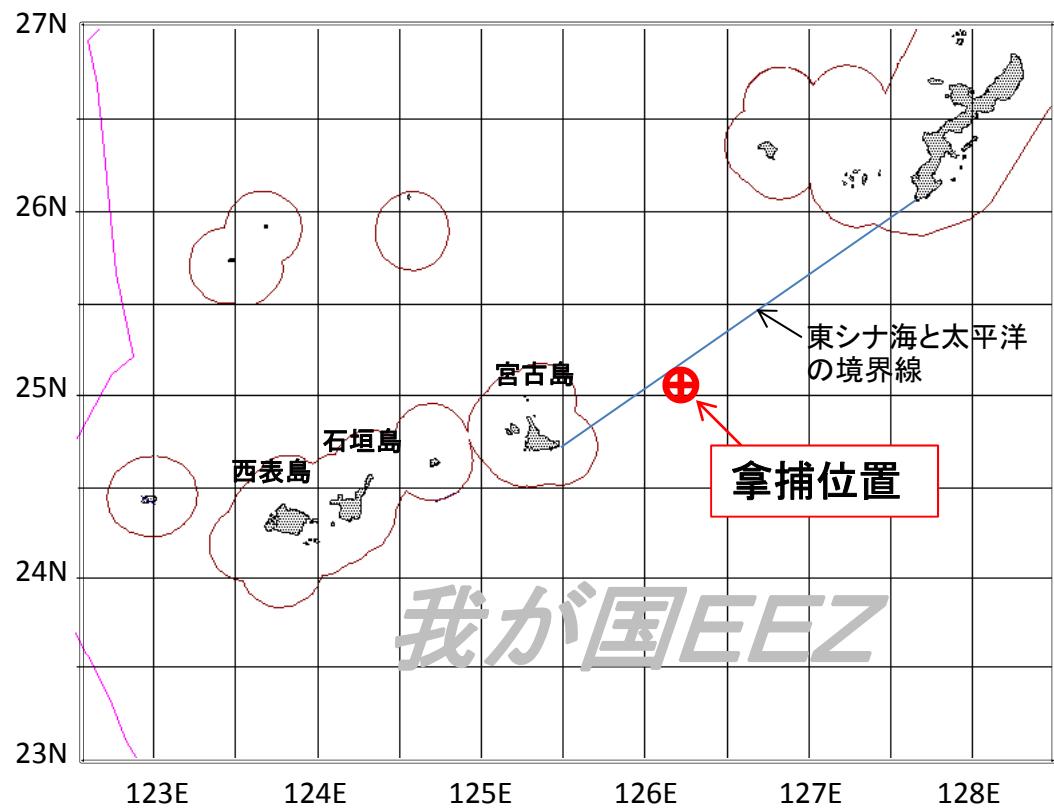
本件にかかる概要は、以下のとおり。

記

- 1 被疑者：梁美权（リアン メイチュエン）（自称）
- 2 被疑船：船名：浙台漁运 31488（チオタイユイユン31488）（船体表示より）
船籍：台州（船体表示より）
(中国さんご船、被疑者を含む12人乗船)
- 3 違反内容：漁業主権法第5条第1項違反（無許可操業罪）

問合せ先：水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部
担当者：今村、西田
直通：098-988-1916
カラー写真の提供可能

中国さんご船「浙台漁运31488(チオタイユイユン31488)」 拿捕位置概略図



浙台漁运31488(チオタイユイユン31488)写真



浙台漁运31488(手前)と、水產庁漁業取締船東光丸(奥)